

平成30年第1回吉田町議会臨時会

吉田町議会会議録

平成30年8月27日 開会

}

平成30年8月27日 閉会

吉田町議会

平成30年第1回吉田町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (8月27日)

○町長挨拶	1
○開会の宣告	1
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○議案第42号～議案第45号の一括上程、説明	2
○議案第42号の質疑、討論、採決	9
○議案第43号の質疑、討論、採決	10
○議案第44号の質疑、討論、採決	12
○議案第45号の質疑、討論、採決	14
○町長挨拶	19
○議長挨拶	19
○閉会の宣告	19

開会 午前 9時00分

○議長（藤田和寿君） おはようございます。

本日ここに平成30年第1回吉田町議会臨時会が招集されました。議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては後刻町長から説明があります。議員各位におかれましては円滑に議事が進められ、適正、妥当な議決に達せられますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（藤田和寿君） 開会に当たり、町長から御挨拶をお願いいたします。

町長、田村典彦君。

[町長 田村典彦君登壇]

○町長（田村典彦君） 9月の議会定例会前でございますけれども、どうぞよろしくお願います。

○議長（藤田和寿君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○議長（藤田和寿君） 本日は、8番、杉本幸正君から、欠席の届け出が出ております。

ただいまの出席議員数は12名であります。

ただいまから、平成30年第1回吉田町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（藤田和寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本臨時会へ説明員として委任または囑託され、出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田和寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条により、3番、遠藤孝子君、4番、蒔田昌代君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（藤田和寿君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議予定表のとおりでありますので、御了承願います。

◎議案第42号～議案第45号の一括上程、説明

○議長（藤田和寿君） 次に、日程第3、第42号議案から日程第6、第45号議案の4議案を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、田村典彦君。

〔町長 田村典彦君登壇〕

○町長（田村典彦君） 平成30年第1回吉田町議会臨時会に上程をいたします議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回上程いたします議案は、契約の締結について3件、人事案件1件の合計4件でございます。

それでは、各議案につきまして御説明申し上げます。

第42号議案は、平成30年度消防ポンプ車の取得についてでございます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年吉田町条例第5号）第3条の規定により、消防ポンプ車2台を取得することにつきまして、指名競争入札により、契約金額3,499万2,000円で株式会社ケイショウ車体代表取締役高橋憲和と請負契約を締結することにつきまして、お認めいただくとするものでございます。

第43号議案は、平成30年度ノンステップ型バスの取得についてでございます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、ノンステップ型バス1台を取得することにつきまして、一般競争入札により、契約金額2,381万4,000円で静岡日野自動車株式会社代表取締役桑原優と請負契約を締結することにつきまして、お認めいただくとするものでございます。

第44号議案は、平成30年度都市計画下水道事業公共下水道吉田浄化センター機械設備更新工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、吉田浄化センターを機械設備の更新工事につきまして、一般競争入札により、契約金額6,480万円でクボタ環境サービス株式会社代表取締役岩部秀樹と請負契約を締結することにつきまして、お認めいただくとするものでございます。

第45号議案は、吉田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてでございます。

本議案は、現在吉田町教育委員会教育長であります浅井啓言氏が、本年8月31日をもって退任することとなりましたことから後任として、吉田町片岡1678番地の12栗林芳樹氏を本年9月1日から浅井教育長の在任間について吉田町教育委員会教育長に任命することにつき御同意をお願いするものでございます。

栗林氏は、国において今回の学習指導要領改訂に直接的にかかわられており、本格実施を目前にしている学習指導要領につきましても精通をされており、また、これまで浅井教育長と

ともにTCP Triwings Plan（ティーシーピー トリビンス プラン）にも主体的にかかわっておりますので、浅井教育長の後任として最も適した人材であるとの確信をもって上程させていただくものでございます。

なお、栗林氏は文部科学省の職員として採用されておりますので、上程に当たりましては国との調整も済ましておるものでございます。

以上が上程をいたします4議案の概要でございます。詳細につきましては担当課長から御説明申し上げます。

それでは、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田和寿君） 町長からの提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当課長から詳細なる説明をお願いいたします。

初めに、総務課長、久保田明美君。

〔総務課長 久保田明美君登壇〕

○総務課長（久保田明美君） 総務課でございます。

総務課からは、第45号議案の1議案につきまして御説明申し上げます。

第45号議案 吉田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてでございます。

議案書7ページ及び参考資料ナンバー4をごらんください。

本議案は、現在吉田町教育委員会教育長の浅井啓言氏が本年8月31日に退任されることから、後任としまして栗林芳樹氏を任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の御同意をお願いするものでございます。

栗林氏の住所は吉田町片岡1678番地の12、氏名は栗林芳樹、生年月日は昭和57年10月28日、現在35歳でございます。

栗林氏の主な経歴を申し上げますと、平成17年4月文部科学省に入省。同省では主に初等中等教育局の初等中等教育企画課及び教育課程課に配属され、平成27年4月には同局教育課程課の教育課程第1係長に就任されております。

平成29年4月からは、吉田町の理事兼教育委員会事務局長兼学校教育課長として、当町の教育行政を担っていただいているところでございます。町長の上程説明の中にもございましたが、栗林氏は、国におかれまして今回の学習指導要領の改訂にも直接的にかかわられておられます。

また、平成19年には、香川県の公立中学校におかれまして、教師として教壇に立たれ実際

の教育現場を経験されております。

このように、国の動向にも教育現場の状況にも精通された人材でございます。

さらに、吉田町で採用されてからは皆さんご承知のとおり、「吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan (ティーシーピー トリビンス プラン)」の具現化について事務方のトップとして奮闘してこられました。

こうした経歴を持っておられますので、浅井教育長の退任を受けて、その在任期間である、本年9月1日から平成31年3月31日までの間、教育長として当町の教育行政を託すのには栗林氏以外にはないとのことから、本議案を上程させていただくものでございます。

以上が第45号議案 吉田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての御説明でございます。

総務課からは、1議案につきまして御説明させていただきました。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田和寿君） 続きまして、防災課長兼防災監、大石剛久君。

〔防災課長兼防災監 大石剛久君登壇〕

○防災課長兼防災監（大石剛久君） 防災課でございます。

本議会に上程いたします、第42号議案 平成30年度消防ポンプ車の取得について御説明いたします。

提出議案の1ページ、2ページ、参考資料ナンバー1をごらんください。

本議案は、平成30年度消防ポンプ車を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する品名は消防ポンプ車、契約の方法は指名競争入札による契約、契約の金額は3,499万2,000円、契約の相手方を静岡県静岡市葵区流通センター11番4号株式会社ケイショウ車体代表取締役高橋憲和と契約しようとするものでございます。

参考資料ナンバー1の1ページは入札結果表でございます。

平成30年8月7日火曜日午前10時から吉田町役場2階町民ホールにおきまして、入札参加指名委員会において指名された業者8社による指名競争入札を執行いたしました。入札の結果、株式会社ケイショウ車体代表取締役高橋憲和が、金額3,240万円で落札しましたので、落札価格に100分の8を加えた金額であります3,499万2,000円で8月10日に仮契約を締結してございます。

参考資料ナンバー 1 の 2 ページは、消防ポンプ車の概要書でございます。

事業名は、平成30年度緊急地震津波対策等交付金事業吉田町消防団消防ポンプ車整備。

事業目的は、吉田町消防団の老朽化した消防ポンプ車の更新を行い、消防団の災害対応能力の向上を図り、地域住民の人命の確保及び減災を推進するものでございます。

事業内容としましては、吉田町消防団第3分団及び第4分団の消防ポンプ車2台を更新するもので、平成31年3月22日までに吉田町役場防災課へ納入することとしているものでございます。

以上が、第42号議案の説明でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田和寿君） 続きまして、企画課長、谷澤智秀君。

〔企画課長 谷澤智秀君登壇〕

○企画課長（谷澤智秀君） 企画課でございます。

企画課からは、第43号議案 平成30年度ノンステップ型バスの取得についての1件につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ及び4ページ、あわせて参考資料ナンバー2をごらんいただきたいと存じます。

本議案は、ノンステップ車両バスを導入し、国庫補助対象路線の維持及び利用者の利便性の向上を図るとともに、新型車両に更新することによりまして、バス事業者でありますしずてつジャストライン株式会社における車両の維持費等の軽減を図るため、国の補助金を活用し、ノンステップ型バスを取得することにつきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例の第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

取得の内容でございますが、品名はノンステップ型バス、契約の方法は一般競争入札による契約でございます。契約の金額は2,381万4,000円で、契約の相手方は、静岡市駿河区国吉田2丁目5番1号、静岡日野自動車株式会社代表取締役桑原優でございます。

平成30年8月8日水曜日午前10時から吉田町役場2階町民ホールにおきまして、入札参加の希望がありました2事業者によりまして、制限付き一般競争入札が執行されました。

入札の結果、静岡日野自動車株式会社代表取締役桑原優が金額2,205万円で落札いたしましたので、落札価格に100分の8を乗じて得た額を加えた額2,381万4,000円で、8月10日に仮契約を締結しているものでございます。

次に、参考資料ナンバー2の裏面をごらんいただきたいと存じます。

こちらは、事業等の概要書でございます。

事業名は、平成30年度公有民営方式車両購入費国庫補助金事業ノンステップ型バス車両購入でございます。

納入期限は、平成31年1月31日。

事業目的は、国庫補助対象路線の維持を図るとともに、ノンステップ車両を導入することによりまして、利用者の利便性の向上を図るものでございます。また、新型車両に更新することによりまして、しずてつジャストライン株式会社における車両の維持費等の軽減を図ろうとするものでございます。

事業概要といたしましては、購入車両は1台で、車両の規格についてでございますが、車両区分はノンステップ型バス、車両寸法は全長10メートルクラス以上、乗車定員は80名以上、エンジンは250馬力程度など、国土交通省が定めます標準仕様のノンステップ型バス、大型路線バスの規格となっているものでございます。

以上が、第43号議案 平成30年度ノンステップ型バスの取得についての説明でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田和寿君） 続きまして、上下水道課長、山脇一浩君。

〔上下水道課長 山脇一浩君登壇〕

○上下水道課長（山脇一浩君） 上下水道課でございます。

第44号議案 平成30年度都市計画下水道事業公共下水道吉田浄化センター機械設備更新工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案書の5ページ、6ページをごらんください。

本議案は、地方自治法第234条の規定に基づき、一般競争入札に付した平成30年度都市計画下水道事業公共下水道吉田浄化センター機械設備更新工事請負契約の締結について、契約の金額を6,480万円、契約の相手方を東京都中央区京橋2丁目1番3号クボタ環境サービス株式会社代表取締役岩部秀樹とする請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

それでは、参考資料ナンバー3をごらんいただきたいと思えます。

1ページは入札結果表でございます。

入札につきましては、平成30年8月8日水曜日午前10時から吉田町役場2階町民ホールに

おきまして、入札参加資格委員会において入札参加資格が確認された業者 1 社による、一般競争入札を執行いたしました。

この入札の結果、クボタ環境サービス株式会社と6,000万円に税及び地方消費税相当額の8パーセントを加算した金額6,480万円で、8月10日に仮契約を締結しております。

また、予定工期といたしまして平成30年8月28日から平成31年3月15日までとしております。

次に、2ページの工事等概要書をごらんいただきたいと思います。

工事箇所は吉田町住吉地内、工事内容は吉田町下水道長寿命化計画に基づき、吉田浄化センター内の機械設備の各機器の部品更新を行おうとするもので、その内訳は、沈砂池管理棟に設置してありますナンバー1自動除塵機、しき搬室コンベア、しき洗浄機、しき脱水機、それと、水処理棟に設置してあります初沈汚泥ポンプ、送風機の各機械設備の機器の部品の更新工事でございます。

3ページの吉田浄化センター一般平面図に赤枠で囲ってある3カ所が施工範囲でございますが、一番上の赤枠の箇所がナンバー1自動除塵機、しき搬出コンベア、しき洗浄機、しき脱水機の部品を更新する沈砂池管理棟です。

真ん中の赤枠の箇所が、送風機の部品を更新する水処理棟の反応タンクです。

右側の赤枠の箇所が、初沈汚泥ポンプの部品を更新する水処理棟の最初沈殿池です。

また、4ページに沈砂池管理棟、5ページに水処理棟のフローシート図を添付してございます。

本契約の概要は以上でございます。

また、本事業は国土交通省所管の社会資本整備総合交付金を財源として行うものでございます。

以上が、第44号議案の説明でございます。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田和寿君） 以上で上程議案の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に全員協議会を開催いたしますので、議員及び当局の皆さんは第2会議室にお集まりください。

再開は全員協議会終了後といたします。

休憩 午前 9時24分

再開 午前10時42分

- 議長（藤田和寿君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を再開します。
ただいまの出席議員数は12名です。
-

◎議案第42号の質疑、討論、採決

- 議長（藤田和寿君） 日程第3、第42号議案 平成30年度消防ポンプ車の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、数値や説明を受けた内容などについて確認の質問とならないようお願いいたします。また、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう御協力をお願いいたします。

また、発言は簡潔明瞭に、審議する議題に関すること以外の質疑にまで至らないよう、あわせて御協力をお願いいたします。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（藤田和寿君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

発言は、許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（藤田和寿君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（藤田和寿君） 日程第4、第43号議案 平成30年度ノンステップ型バスの取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、増田剛士君。

○12番（増田剛士君） 12番、増田です。

今回の契約、落札した会社があるわけですが、先ほどの全協の中で、車種メーカーに関しては国内メーカーということで3社ありますよというようなお話でした。

今回入札というか、応札して来ているのがいすゞ自動車、あと東海自工、静岡日野ということで、ある意味ディーラーが2社入っている。3つのメーカーがあってそのうちの2つのメーカーが入っている、ある意味ディーラーですね。そうすると車体、今回車体購入なので車体の価格というのは、もしディーラーがぼんぼんときた場合、幾らでも値下げ競争というかそういったこともできちゃうのかなと思ったのですが、この入札に関してそういったような値下げ競争にならないような、そういった何かしらのことがあったのでしょうか。

○議長（藤田和寿君） 企画課長、谷澤智秀君。

○企画課長（谷澤智秀君） 企画課でございます。

ただいまの議員から価格の関係でございましたが、当方としましてはあくまでも、入札仕様等に基づいて行っておりますので、特にそうしたことはなく、通常どおりの入札のほうを執行させていただいたということですね、そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（藤田和寿君） 12番、増田剛士君。

○12番（増田剛士君） 12番、増田です。

理解はしましたが、今回非常に特殊なケースかなと思っております。

貸与する側が決まっています、こういったものというものが決まっている中での入札なものですから、こんなことを言ったら失礼なのだけれども、入札しなくてもその相手に合わせた車両でいいのかなという考えもあったので聞いているわけですが、非常に入札という形を取っていただいたという中でよかったのかなということでもあります。

以上です。

○議長（藤田和寿君） 質問はどのような内容でしょうか。

12番、増田剛士君。

○12番（増田剛士君） 12番。

そうした中で、今後めったないかもしれないのですが、そういった特殊な契約の場合、必ずやっていきますよということによろしいでしょうか。

○議長（藤田和寿君） わかりますか、質問の内容が。

よろしいですか。

企画課長、谷澤智秀君。

○企画課長（谷澤智秀君） 企画課でございます。

今回あくまでもノンステップ型バスの取得ということですのでね、制限つき一般競争入札ということでやらせていただいたところでございます。

今後につきましてはものによって、当然契約の方法というのは自治法に定められている4つの方法がありますので、その中で最適なもので、最少の経費で最大の効果というようなことで、今後入札、ものによってということによって今後判断していくというものになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（藤田和寿君） ほかいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

発言は、許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（藤田和寿君） 日程第5、第44号議案 平成30年度都市計画下水道事業公共下水道吉田浄化センター機械設備更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、山内 均君。

○6番（山内 均君） 6番、山内です。

全協の中で聞かせていただきました、耐用年数に対する使用年数ですね。これから、1から4に関しては15年のやつがもう25年経過していると、すると5番に関しては耐用年数と同じ、6番に関しては20年が24年と、これまちまちなのですけれど。それでですね、この長寿命化計画、これで終わるわけではなくてずっと続いていきますよね。そのときに心配するのは今回長寿命化工事を部品をかえたりしている中に、部品の限界点、限界点とは言わないけれど、劣化点であるとか、どういう形でそれがこれからもいくでしょうけれど、どういう形で客観的な事実をもとにして当然やってくると思うのですけれど、その辺は例えばどのような形でやっているのですか。ちょっとルールとかそういうものとか根拠になるものというのを持っているのですか。

○議長（藤田和寿君） 上下水道課長、山脇一浩君。

○上下水道課長（山脇一浩君） 上下水道課でございます。

長寿命化計画につきましては、今年度が最終年度になっていまして、今まで耐用年数が過ぎたものに対してやってきたのですけれども、今後につきましては、法定耐用年数ではなくて、今、今年度やろうとしているものは取得マネジメント事業の業務委託を今年度やる予定

ているのですけれど、その中では、法定耐用年数ではなくて、今ある現状の施設設備が実際にどれだけの老朽度、健全度等含めて災害に対して対応できるかどうか含めて更新をやりと、今後についてなんですけれど、そこについてはそういうことなんですけれども、長寿命化計画につきましては、先ほど言ったように、老朽度、法定耐用年数を過ぎたものに対しての老朽度、健全度でやっている中で、通常は日常点検をやっています。その26年度のときの老朽度、健全度で判断したのが今回のやることにはなっているのですけれども、そのやり方の手法については、目視調査等によるものになります。

以上です。

○議長（藤田和寿君） 6番、山内 均君。

○6番（山内 均君） 6番、山内です。

その目視というのは非常に個人的な判断でありますので、質問した理由というのは、例えばそういうものを決定してしていく段階で、これからもあるでしょう、そのときに、当然クボタ、株式会社クボタがずっとやっていますので、そこが一番精通していることはわかるのですけれど、ただしその判断をですね、そういう業者が判断をするのではなくて、業者と同時に第三者であるとか、そういうような関係した人であるとか、そういうルールを持っていることがこれから必要であると思うのですけれど、その点はどういうお考えでありますでしょうか。

○議長（藤田和寿君） 上下水道課長、山脇一浩君。

○上下水道課長（山脇一浩君） 上下水道課でございます。

今回の機械設備については、クボタがやったものになっているのですけれども、この業務委託につきましては、コンサルタント業務として委託を発注して、その中の細かい基準の業務委託の、基準名がちょっと答えられないのですけれども、基準に基づいて第三者というかコンサルタントが、委託している中で基準を設けて健全度、老朽度等を調査していることになります。

以上です。

○議長（藤田和寿君） 6番、山内 均君。

○6番（山内 均君） 6番、山内です。

非常にわかりやすくてよかったです。

また、当然そういう形で客観的なものが、できるだけ表面に出るような、プロセスがわかるような方法が一番いいと思うので、ぜひその辺もしっかりと今後も強力にやっていって、

正しいものを正しくやっていただきたいと、そう思ってますので、希望として発言させてもらいます。

○議長（藤田和寿君） ほか、いかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

発言は、許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） 討論なしと認めます。

採決に入ります。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり、可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（藤田和寿君） 日程第6、第45号議案 吉田町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

理事兼学校教育課長、栗林芳樹君。

○理事兼学校教育課長（栗林芳樹君） 栗林でございます。

本第45号議案につきましては、私個人にかかわる議案でございますので、退出の許可をお願いしたいと思います。

○議長（藤田和寿君） 理事兼学校教育課長、栗林芳樹君の退場を許可します。

ここで暫時休憩とします。

〔理事兼学校教育課長 栗林芳樹君退場〕

休憩 午前10時54分

再開 午前10時54分

○議長（藤田和寿君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ただいまの出席議員数は12名です。

これから、第45号議案についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、大石 巖君。

○5番（大石 巖君） 5番、大石です。

45号議案について、先ほど全員協議会の中でも説明がありましたが、1点ですね、教育の政治的中立性について伺いたいと思います。

町長が任命する栗林氏の経歴について先ほどから説明をいただきましたが、文科省のほうで、新しい教育指導要領について作成に担当されたと。そうした今の政治状況の中で、文科省の方針に沿っているいろいろな業務をやられてきた方、こういう方が教育長になるということ、行政の方向性とそれから今の教育の政治的中立の問題について、やはり問題があるのではないかなと考えます。ですから、また、栗林氏については一定期間が過ぎればまた文科省にお戻りになるのではないかなということも予想されますが、そうした行政の流れの中でこの教育長という役割はやはり一つ同じものではなくて、政治的な中立性が求められる、違った視点での教育というものが求められると思いますので、そうした点での栗林氏が適任かどうか私は非常にちょっと疑問に思います。そういう点で、今度の人事案件について政治的中立性の問題について、どうのお考えなのか町長にお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藤田和寿君） 町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） 議員からの御質問でございますけれども、栗林理事を教育長に選任することについて政治的中立性を侵しているとは思いませんし、もし議員が政治的中立性を侵しているとお思いでしたら、どの点について政治的中立性を侵しているのか、また、政治的中立性とはいったい何なのかよくわかりませんので、それについて原理的に説明していただければありがたいと思います。

○議長（藤田和寿君） 今の反問についての。

○5番（大石 巖君） いえ、後でまた討論で伺います。

○議長（藤田和寿君） 今の反問については答えないということですね。

ほかは、いかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

発言は、許可の後、登壇して行うようお願いいたします。

反対討論はありませんか。

5番、大石 巖君。

〔5番 大石 巖君登壇〕

○5番（大石 巖君） 5番、大石巖でございます。

第45号議案 吉田町教育委員会委員長の任命につき同意を求めることについての意見を申し上げます。

この議案については、私は2つの問題点があるというふうに思っております。

まず、第1に参考資料の（1）根拠というものが記されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあります。この第1条の2項2についてこう書いてあります。基本理念ということで、地方公共団体における教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育振興が図られるようというふうになっています。また、第4条では、お手元の記載のとおり教育長は地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者というふうになっています。

私たち町議会議員の被選挙権、立候補する条件は町内に居住することとなっておりますが、町長や教育長にはそうした条件はありません。

ですから、法律的には今回の意味については問題はないと思いますが、私はこの地域で教育行政に携わってきた経験や経歴、あるいは、教育の現場や教育に携わる人々に対して、人格や識見といった条件が十分に認識をされるような人選が必要ではないのかというふうに考えております。

次に、教育基本法の第16条に、「教育は不当な支配に服することなく」という言葉が入っております。

教育は政治的な力に左右されるべきではないということでございます。

政治と教育との関係には、大きな相違点があります。

政治は、現実的な社会への国民の生活をいかにするかという問題ですが、教育は、現在よりも一歩先の未来を見据える、社会の未来に備えるということだと思います。

政治は各政党間の論争や多数決によって運用されますが、教育は現実的な力によって左右されないということが必要ではないのでしょうか。

御承知のとおり栗林氏は、文部科学省で教育課程、新しい学習指導要領などを検討する部署を担当をされてきた方でありまして、教育行政の中心で活躍をされてきた方です。担当部署も2年ないし3年でかわっておりますし、今後も文部科学省に帰任をするということが予想される人で、こうした方が頭を切りかえて、教育の中立性、不偏不党の理念を求める立場に徹することができるのかどうか、私は非常に疑問に思います。

次代を担う心豊かな人を育む町づくり、こうした方針のもとに教育に携わる人だけでなしに、吉田町民が力を合わせて取り組むべき大きな課題であると考えますし、そうした観点から私の意見を申し上げました。

以上です。

○議長（藤田和寿君） 反対討論が終わりました。

賛成討論はありませんか。

10番、大塚邦子君。

〔10番 大塚邦子君登壇〕

○10番（大塚邦子君） 10番、大塚邦子です。

私は、第45号議案 吉田町教育委員会教育長の任命の同意について賛成の立場で討論をいたします。

今、吉田町では地方版総合戦略、深刻な少子化対策など吉田町が取り組まなければならない課題が山積していると思います。

事教育に関しましては、今現在進められている「TCP Triwins Plan（ティーシーピー トリビンス プラン）」、その中でも平成32年度から施行される新学習指導要領のこともあり、全国でもこのことに関しては、大変な議論、動きがあるというふうに承知しております。

そういう中で、今、教育長の退任がございまして、行政事務の事業については停滞を招くおそれがあるというふうに思っております。

今回、理事兼学校教育課長でもある栗林氏が教育長に推薦をされてきたわけですがけれども、教育長の残任期間として、教育行政に実際にかかわっている栗林氏が続けてやるということ

が適任だと思っております。

これまでも、吉田町の児童・生徒の学習環境の改善には、エアコンの設置であるとか、トイレの洋式化であるとか、全国に先駆けてよりよい学習環境の努力も教育委員会全体としていただいていると思います。その筆頭でもあった学校教育課長の栗林氏が残任期間の教育長をしていただくということについては賛成をしたいと思います。

以上で賛成討論といたします。

○議長（藤田和寿君） 賛成討論が終わりました。

反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田和寿君） これで討論を終結します。

採決に入ります。

この採決は起立によって行います。

表決において起立しない方については反対とみなします。

それでは採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の御起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田和寿君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで暫時休憩とします。

理事兼学校教育課長、栗林芳樹君の着席を求めます。

〔理事兼学校教育課長 栗林芳樹君入場 着席〕

休憩 午前11時06分

再開 午前11時06分

○議長（藤田和寿君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいまの出席議員数は12名です。

◎町長挨拶

○議長（藤田和寿君） 以上で、平成30年第1回吉田町議会臨時会の全ての日程が終了しました。

閉会に当たり、町長から御挨拶をいただきます。

町長、田村典彦君。

○町長（田村典彦君） 議員の皆様におかれましては、まず定例会を目前に控えた大切な一日でございましたけれども、時間を取ってしまいまして本当に申し訳なく思っております。

当局が出しました議案につきましてですね。賛成をしていただきましてまことにありがとうございます。

また、9月議会、皆様と元気なお姿に接したいと思っております。ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（藤田和寿君） 本臨時会におきましては、予定されました議事が終了し、無事閉会の運びとなりました。

これも、議員各位の終始、極めて真剣な御審議によるものと、心から厚く御礼申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（藤田和寿君） これで、平成30年第1回吉田町議会臨時会を閉会いたします。御協力いただきありがとうございました。

閉会 午前11時07分